

- ・教養課程（職業倫理、経営管理）

「平成24年4月の歯科診療報酬改定内容と歯科技工所健全運営について」

- ・専門課程（歯科技工に関する情報技術）

「良質な歯科補てつ物作成のためのトレーサビリティの必要性等について」

◎講演抄録

日本歯科技工士会では、毎回の診療報酬改定時に製作技術関連項目の適正な評価を求めるための活動を展開し、診療報酬改定内容に反映されるよう努めています。今回は、本年4月1日に改定・実施された診療報酬改定の内容について説明するとともに、診療報酬の仕組み構造も理解していただき、今後どう円滑に活かしていくかについてお話いたします。

また、すでに周知の通り、厚生労働省医政局長より平成17年には「歯科技工所の構造設備基準」及び「歯科補てつ物等の品質管理指針」の通知が、また、昨年6月には「歯科医療における補てつ物等のトレーサビリティに関する指針」の通知が発せられました。この通知では、歯科技工所の「構造設備」の充実と「品質工程管理」を行い、品質を保つための作業について客観的に証明する必要がある等、「安心・安全・良質」な歯科補てつ物等を国民へ作成、提供することが求められています。

これまで、歯科医師の管理責任のもとで歯科補てつ物等を提供していた歯科技工士（所）が、作成した歯科補てつ物等に関する責任の範疇を広めることによって、職業としての社会的地位の向上が図られ、医療関連施設の一部として歯科技工所が確立されることとなり、歯科医療業界の中で独立した立場で「良質な歯科医療の確保」を守るための施策実現への訴えが可能となることでしょう。

今後求められる歯科技工士のあり方と健全な歯科技工所の運営方法について、皆さんとともに意識を共有したいと思います。

以 上

◎時見高志講師略歴

- 昭和 55 年（1989 年）3 月 新大阪歯科技工士専門学校卒業
- 昭和 55 年（1980 年）4 月 浅野歯科医院勤務
- 昭和 56 年（1981 年）4 月 株式会社ワカヤマデンタルサービス勤務
- 昭和 59 年（1984 年）4 月 株式会社サポート勤務
- 平成元年（1989 年）4 月 時見歯研設立
- 平成 5 年（1993 年）3 月 有限会社プラス ONE に法人化
- 平成 8 年（1996 年）4 月 社団法人大阪府歯科技工士会東住平野支部支部長就任
- 平成 11 年（1999 年）4 月 社団法人大阪府歯科技工士会理事（技対・自営担当）就任
- 平成 14 年（2002 年）4 月 社団法人日本歯科技工士会技工業対策部（自営）部員就任  
社団法人大阪府歯科技工士会常務理事（技対・総務担当）就任
- 平成 17 年（2005 年）4 月 社団法人日本歯科技工士会常務理事（歯科技工所運営対策担当）  
就任  
社団法人大阪府歯科技工士会副会長（技対・広報・学術担当）就任
- 平成 18 年（2006 年）1 月 日技認定講師名簿登録
- 平成 20 年（2008 年）4 月 社団法人大阪府歯科技工士会会長就任
- 平成 23 年（2011 年）4 月 社団法人日本歯科技工士会常務理事（歯科技工管理担当）就任

現在に至る